

# マイナンバーカードの交付枚数等について(令和元年9月16日現在)

## 1 団体区分別

区分	人口 (H31.1.1時点)	交付枚数 (R元.9.16時点)	人口に対する交付枚数率
全国	127,443,563	17,835,498	14.0%
特別区	9,486,618	1,836,731	19.4%
政令指定都市	27,488,569	4,147,817	15.1%
市(政令指定都市を除く)	79,522,838	10,624,396	13.4%
町村	10,945,538	1,226,554	11.2%

## 2 都道府県別

都道府県名	総数(人口) 【H31.1.1時点】	交付枚数 【R元.9.16時点】	人口に対する 交付枚数率	都道府県名	総数(人口) 【H31.1.1時点】	交付枚数 【R元.9.16時点】	人口に対する 交付枚数率
北海道	5,304,413	615,399	11.6%	滋賀県	1,420,080	200,629	14.1%
青森県	1,292,709	157,300	12.2%	京都府	2,555,068	354,008	13.9%
岩手県	1,250,142	155,842	12.5%	大阪府	8,848,998	1,399,411	15.8%
宮城県	2,303,098	303,480	13.2%	兵庫県	5,570,618	913,126	16.4%
秋田県	1,000,223	107,131	10.7%	奈良県	1,362,781	226,237	16.6%
山形県	1,095,383	109,449	10.0%	和歌山県	964,598	105,702	11.0%
福島県	1,901,053	231,196	12.2%	鳥取県	566,052	62,615	11.1%
茨城県	2,936,184	398,089	13.6%	島根県	686,126	85,395	12.4%
栃木県	1,976,121	255,584	12.9%	岡山県	1,911,722	216,965	11.3%
群馬県	1,981,202	219,415	11.1%	広島県	2,838,632	371,363	13.1%
埼玉県	7,377,288	1,011,111	13.7%	山口県	1,383,079	190,193	13.8%
千葉県	6,311,190	959,197	15.2%	徳島県	750,519	83,812	11.2%
東京都	13,740,732	2,566,041	18.7%	香川県	987,336	109,994	11.1%
神奈川県	9,189,521	1,622,336	17.7%	愛媛県	1,381,761	154,696	11.2%
新潟県	2,259,309	222,616	9.9%	高知県	717,480	57,170	8.0%
富山県	1,063,293	122,284	11.5%	福岡県	5,131,305	631,261	12.3%
石川県	1,145,948	118,464	10.3%	佐賀県	828,781	97,364	11.7%
福井県	786,503	72,778	9.3%	長崎県	1,365,391	200,017	14.6%
山梨県	832,769	95,119	11.4%	熊本県	1,780,079	246,026	13.8%
長野県	2,101,891	236,885	11.3%	大分県	1,160,218	151,063	13.0%
岐阜県	2,044,114	204,713	10.0%	宮崎県	1,103,755	210,493	19.1%
静岡県	3,726,537	477,996	12.8%	鹿児島県	1,643,437	205,351	12.5%
愛知県	7,565,309	916,258	12.1%	沖縄県	1,476,178	170,598	11.6%
三重県	1,824,637	213,326	11.7%				

- 国民がマイナンバー制度のメリットをより実感できるデジタル社会を早期に実現するため、マイナンバーカードの普及、その利活用を強力に促進するとともに、マイナンバーの利活用を図る。
- 関係府省庁が連携し、「マイナンバーカードを活用した自治体ポイントの実施」や「マイナンバーカードの健康保険証利用の仕組み」など、マイナンバーカードの利便性を実感できる施策を順次実施する。

## 1. 自治体ポイントの実施

- 消費税率引き上げに伴う消費活性化策として令和2年度に予定されている自治体ポイントの実施にマイナンバーカードを活用。
- マイキープラットフォームの改修や制度の具体化・広報、マイナンバーカードを活用したキャッシュレス基盤の構築等、利用環境の整備等を着実に進める。

## 2. マイナンバーカードの健康保険証利用

- マイナンバーカードの健康保険証利用の仕組みを令和3年3月から本格運用。
- 全国の医療機関等ができる限り早期かつ円滑に対応できるよう、令和4年度中に概ね全ての医療機関での導入を目指し、具体的な工程表を8月を目途に公表。医療機関等の読み取り端末、システム等の早期整備に対する十分な支援を実施。
- 令和4年度末までの具体的な移行スケジュールを含め、保険者毎の被保険者のカード取得促進策を本年8月を目途に公表。国家公務員や地方公務員等による本年度中のマイナンバーカードの取得を推進。

## 3. マイナンバーカードの円滑な取得・更新の推進等

- 安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定し、国は具体的な工程表を8月を目途に公表。市町村ごとのマイナンバーカード交付円滑化計画の策定の推進と定期的なフォローアップを行うとともに必要な支援を実施。
- マイナンバーカードの利便性、保有メリットの向上、利活用シーンの拡大。